

令和3年度 静岡県メディカルコントロール協議会会議録

項 目	概 要	
日 時	令和4年2月8日（火）午後3時00分から午後3時45分まで	
場 所	Web会議（事務局：県庁別館5階 危機管理センター東側）	
出席者 職氏名	委 員 計13名	加陽委員（会長）、伊藤委員、小柴委員、吉田委員（代理：静岡県立総合病院高度救命救急センター長 登坂氏）、三木委員、松島委員、間遠委員、中山委員（代理：浜松医療センター長 加藤氏）、早川委員、岡委員、小森委員（代理：駿東伊豆消防本部 秋山氏）、小長井委員（代理：静岡市消防局 村越氏）、猪又委員（代理：浜松市消防局 内藤氏）
	事務局	地域医療課 井原課長、消防保安課 白鳥参事兼課長代理
	地域医療課	永井技監、秋鹿地域医療班長、勝見主任
	消防保安課	田代班長、山下主査
	オブザーバー	静岡県医師会 地域医療・医療介護連携課 望月課長
議 事	<p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況 ② 静岡県メディカルコントロール協議会作業部会等の開催状況等 ③ 気管挿管及び薬剤投与等の講習・実習の実施状況等 ④ 医療機関に勤務する救急救命士の特定行為について ⑤ 救急安心センター事業（#7119）について ⑥ 静岡県医師会 ICTシステム『シズケア*かけはし（救急かけはし機能）』の運用 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、委員名簿 ・ 資料1 「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況 ・ 資料2 静岡県メディカルコントロール協議会作業部会の開催状況等 ・ 資料3-1 気管挿管及び薬剤投与等の講習・実習の実施状況等 ・ 資料3-2 気管挿管及び薬剤投与等 認定証交付状況 ・ 資料4 医療機関に勤務する救急救命士の特定行為について ・ 資料5 救急安心センター事業（#7119）について ・ 資料6 静岡県医師会 ICTシステム『シズケア*かけはし（救急かけはし機能）』の運用 ・ 別冊-1 静岡県メディカルコントロール協議会設置要綱 ・ 別冊-2 静岡県メディカルコントロール推進事業実施要領 ・ 別冊-3 静岡県の地域メディカルコントロール協議会の区域等 ・ 別冊-4 認定を要する救急救命措置等に対する状況 ・ 別冊-5 静岡県における指導救命士運用要領 	

※議事内容は別紙のとおり

令和3年度 静岡県メディカルコントロール協議会 議事録

- ① 「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況（資料1）
事務局が、資料1により「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況について説明
⇒委員からの意見等はなし。
- ② 静岡県メディカルコントロール協議会作業部会の開催状況等（資料2）
事務局が、資料2により作業部会、地域メディカルコントロール協議会、救命救急士の活動状況の概要を説明
⇒委員からの意見等はなし。
- ③ 気管挿管及び薬剤投与講習・実習の実施状況等（資料3）
事務局が、資料3-1及び資料3-2により気管挿管、薬剤投与、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管、静脈路確保等の講習、実習、運用状況等について概要を説明
⇒委員からの意見等はなし。
- ④ 医療機関に勤務する救急救命士の特定行為について（資料4）
事務局が、資料4により気管挿管、薬剤投与、医療機関に勤務する救急救命士の特定行為について概要及び今後の方針を説明
⇒委員からの意見等はなし。
- ⑤ 救急安心センター事業（#7119）について（資料5）
事務局が、資料5により本県における救急安心センター事業（#7119）の導入の検討状況等について概要及び今後の方針を説明

早川委員：

#7119は、市民目線で見ても役に立つ事業である。考慮すべきこととしては、地域性や時期が考えられる。例えば、コロナ禍においては、市民の救急に対するニーズ、相談事は当然増えるので、#7119は、そういったことに対しても柔軟に対応するべきであろう。

また、事業である以上、評価項目はもう少ししっかりと整理する必要がある。事業としてきちんと評価できるよう、目標設定を整理する必要があると考える。

- ⑥ 静岡県医師会 ICTシステム『シズケア*かけはし（救急かけはし機能）』の運用（資料6）
静岡県医師会が、資料6によりの「シズケア*かけはし」の救急かけはし機能について概要等を説明

望月課長：

資料6、15ページの上段、こちらが平成24年度から運用開始をしている現行の「シズケア*かけはし」のイメージ図である。静岡県内の医療介護の現場をつなぐネットワークシステムであり、今年の1月末現在、1,167施設に登録していただいている。ユーザーは5,875名である。主な機能としては、患者情報共有機能、セキュアメール機能、掲示板機能、医療介護施設の検索機能の4つがある。

今年度、これまでの医療介護連携型から地域包括ケア対応型にモデルチェンジしていくためにシステムの大規模改修を行っている。一番大きく変わるところは、資料左側にあるとおり、地域住民が申し出ることにより、救急搬送時に必要とされる情報を、あらかじめ

この「救急かけはし」に登録しておくことができるようになり、救急搬送時にも、救急隊あるいは搬送先の病院でその情報を活用できるようになる点である。さらに、こうした情報は、対象の方が、例えば、認知症や独居で見守りが必要になった、あるいは医療介護サービスが必要になったといった場合に、関係者で構成するチームで共有・活用することができる。

続いて16ページ、救急搬送を支援する機能ということで「救急かけはし」機能、こちらが新たに搭載されるものである。「救急かけはし」に登録された住民の救急情報を、救急隊員や搬送先病院が参照して円滑な救急搬送につなげるもので、「シズケア*かけはし」の登録施設の利用者が、申し出のあった住民の救急情報を登録したり更新したりできる仕組みになっている。そうした情報以外にも、任意でその住民の関連書類の電子ファイル等も登録することができるようになっている。

救急搬送時には、救急隊員は専用アプリの入ったiPadを携帯して、救急車の中で、登録者を検索して登録情報にアクセスできるようになる。また、救急隊が搬送先の病院を指定することで、搬送先の病院でも同じ情報にアクセスできるようになるという仕組みになっている。

この専用のアプリ「救急ショット」については、17ページを御覧いただきたい。資料上段にあるように、登録している対象者の一覧から検索をして、ヒットすれば、その方の救急情報を入手することができる。資料下段にあるとおり、現場で写真や動画を撮影して、搬送先の病院で共有、確認することができるという機能もある。

続いて18ページ、こちらが救急情報シートで、このような項目をあらかじめ登録することができる。いろいろな御意見を聞いた結果、非常に多くの項目があるが、項目を全て入れる必要はない。システム上の必須項目は、太枠で囲んだ、御本人の基本情報、緊急連絡先、キーパーソン。必須項目以外については、運用する市町で、登録項目を選択できる。

続いて、資料20ページを御覧いただきたい。県医師会がこうした取組を始めたきっかけは、皆さん御存知の救急医療情報キットである。紙で運用しているこのキットを電子化しようということで開発が始まった。令和2年3月に県地域医療課に、県内市町の救急医療情報キットの活用状況を調査していただいた結果、35市町中28の市町で活用しているが、実態としては、キットを紛失している、あるいは、見つかっても情報が古くて活用できないということで、なかなか上手く活用できていないという状況が明らかになった。そこで、電子化の検討に着手した。

「救急かけはし」の運用については、20ページの下段に概要をまとめている。まず、市町単位で手挙げし、運用していただく。救急情報の登録対象者は、その市町の住民登録のある全ての住民だが、それぞれの運用市町の御判断で、年齢を何歳以上とするといった運用も可能である。登録方法としては、住民から提出のあった登録申出書の記載内容を「シズケア*かけはし」に入力をするという形。「救急ショット」は、救急隊、それから搬送先の医療機関で活用できる。救急隊については、消防本部にあらかじめ「シズケア*かけはし」の登録施設になっていただく必要がある。併せて、「救急ショット」を利用するために、タブレット端末の配備も必要となる。医療機関についても同様に「シズケア*かけはし」の登録、タブレット端末の用意が必要である。

21ページは、先ほど申し上げた住民が出す申出書のイメージ。こちらは、個人情報の利用の同意書も兼ねている。中ほどに本人情報欄があり、これが、先ほど申し上げたシステム上必ず入力していただく項目である。資料下の方、医療・ケア情報欄は、市町の裁量で項目の設定ができる、例えば、かかりつけの医療機関や現病歴や常用薬、本人の意向(DNAR)がある。

22ページを御覧いただきたい。関係機関の役割を整理したものである。市町が運用統括機関として、救急情報の登録をどのようにしていくのかということについて、申出書の受

付場所、登録項目の選定、あるいはそうした登録情報の更新の方法等を関係機関と調整し決めていただく。その上で、シズケアサポートセンターに運用の申し出を頂く。それから大事なのは広報。地域住民に対して、救急情報の登録働きかけをしていきつつ、運用を始めていただく。

一方、救急隊、医療機関においては、先ほど申し上げたような「シズケア*かけはし」の施設登録やタブレット端末を御用意の上、救急隊においては、現場での活用、病院においては、治療に向けての情報収集ということで、御活用いただきたい。

22 ページの下段を御覧いただきたい。「救急かけはし」機能の導入の効果については、従前の救急医療情報キットとの比較では、電子化することで、多くの点を改善できる見込みである。しかし、情報更新の手間については、引き続き課題として残る部分がある。その点については、電子お薬手帳登録用 QR コードを活用し、登録施設となっている薬局で最新の服薬情報を追加していただくことを可能とする機能を搭載する予定である。

課題は、やはりいかにたくさんの方に登録いただけるかという点である。多くの方に登録していただくことで、救急出動時の検索のヒット率をアップしていきたい。そのためには、市町の広報の強化、あるいはいろいろな方が協力員となって登録の働きかけをするなど、市、町を挙げた登録の呼びかけが必要と考えている。

⇒委員からの意見等はなし。

加陽会長：

他に御意見・御質問がなければ、本日の議事は終了する。

なお、本日の内容については、2月16日開催の静岡県救急・災害医療対策協議会にて報告する。

以上